

## 1 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、市民アンケート調査、市民意見提出制度等を通じて市民意見の聴取に努めました。

また、庁内作業部会において庁内の意見調整を行うとともに、学識経験者や関係機関、市民オブザーバー等で組織する「第2次健康日本21いちのみや計画後期計画策定委員会」において内容の検討を重ねました。

## 2 計画の策定経過

### (1) 令和3（2021）年度

年	月日	内容
令和3年 (2021)	7月30日	第1回 第2次健康日本21いちのみや計画後期計画策定委員会 ・会長、副会長、顧問の選出 ・第2次健康日本21いちのみや計画後期計画の策定について ・計画策定スケジュールについて ・市民アンケート調査（成人・乳幼児保護者）の項目案について
	9月10日～ 9月27日	市民アンケート調査（成人）の実施
	9月13日～ 9月30日	団体ヒアリングの実施
	10月6日～ 10月29日	第1回 第2次健康日本21いちのみや計画後期計画庁内作業部会 【書面開催】 ・庁内ヒアリングシートの記入について
	11月1日～ 11月30日	市民アンケート調査（乳幼児保護者）の実施
令和4年 (2022)	1月25日～ 2月7日	第2回 第2次健康日本21いちのみや計画後期計画策定委員会 【書面開催】 ・市民アンケート調査（成人・乳幼児保護者）の結果について ・第2次計画中間評価について
	3月2日～ 3月10日	第3回 第2次健康日本21いちのみや計画後期計画策定委員会 【書面開催】 ・市民アンケート調査（成人・乳幼児保護者）結果の公表について ・第2次健康日本21いちのみや計画後期計画（骨子案）について

## (2) 令和4(2022)年度

年	月日	内容
令和 4年 (2022)	7月22日	第4回 第2次健康日本21いちのみや計画後期計画策定委員会 ・第2次健康日本21いちのみや計画後期計画(素案)について
	9月28日	第5回 第2次健康日本21いちのみや計画後期計画策定委員会 ・第2次健康日本21いちのみや計画後期計画(案)について ・市民意見提出制度による意見募集について
	11月1日～ 11月30日	市民意見提出制度の実施
	12月16日	第6回 第2次健康日本21いちのみや計画後期計画策定委員会 ・市民意見提出制度の募集結果について ・第2次健康日本21いちのみや計画後期計画(概要版)について

### 3 市民アンケート調査の概要

	成人調査	乳幼児保護者調査
調査対象者	市内在住の20歳以上の市民	乳幼児健康診査対象児の保護者
抽出方法	無作為抽出	全数
配布・回収方法	郵送配布、郵送回答+WEB回答	郵送配布、健診会場来所時回収
調査期間	令和3(2021)年9月10日(金) ～9月27日(月)	令和3(2021)年11月1日(月) ～11月30日(火)
配布数	3,900件	833件
回収件数	1,840件 (郵送:1,505件、WEB:335件)	687件
有効回収率	47.2%	82.5%

## 4 第2次健康日本21いちのみや計画後期計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 健康増進法（平成14年8月2日法律第103号）第8条第2項の規定に基づき、「第2次健康日本21いちのみや計画後期計画」を策定するため、「第2次健康日本21いちのみや計画後期計画」策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 委員会の事務は、「第2次健康日本21いちのみや計画後期計画」の策定に関することとする。

(組織)

第3条 委員会は、10名以内の委員と1名の市民オブザーバーで構成する。

2 委員は、学識経験者、関係団体の代表者等の中から市長が委嘱する者とする。

3 市民オブザーバーは、公募等により募集し、市長が委嘱する者とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、「第2次健康日本21いちのみや計画後期計画」の策定が完了するまでとする。ただし、関係機関の役職等をもって委嘱された者にあつては、その職にある期限までとし、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 委員会に会長1名及び副会長1名並びに顧問1名を置き、委員の互選によりこれを選任する。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会長が適当と認める場合は、書面での決議に代えることができる。

(市民オブザーバー)

第7条 市民オブザーバーは、会長の求めに応じて意見を述べることができる。

2 市民オブザーバーの任期は、委員の任期に準ずる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民健康部保健総務課で行う。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、令和3年5月6日から施行する。

## 5 第2次健康日本21いちのみや計画後期計画策定委員会委員等名簿

(順不同、敬称略)

	所属	役職名	氏名	備考
1	修文大学・修文大学短期 大学部	学長	丹羽 利充	顧問
2	一宮研伸大学	看護学部長	榊原 久孝	会長
3	一宮市議会	福祉健康委員長	井上 文男	令和 3 (2021) 年度
			高木 宏昌	令和 4 (2022) 年度
4	一宮市医師会	会長	櫻井 義也	副会長
5	一宮市歯科医師会	会長	上村 誠一郎	
6	一宮市薬剤師会	会長	小川 勝人	
7	一宮市健康づくりサポーター 協議会	会長	丹羽 崇明	
8	一宮市健康づくり食生活 改善ボランティア協議会	会長	今井 洋子	
9	一宮市保健所	所長	子安 春樹	

〈市民オブザーバー〉

	所属	役職名	氏名	備考
-	-	-	川島 啓子	健康づくり推進協 議会委員経験者

## 6 指標一覧

### (1) 栄養・食生活【食育推進計画】

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
肥満者の減少			
40～74 歳男性の肥満者の割合 (BMI25 以上)	34.8%	27%以下	特定健康診査結果報告
40～74 歳女性の肥満者の割合 (BMI25 以上)	23.5%	20%以下	
低栄養傾向高齢者の増加の抑制			
65 歳以上の低栄養傾向者の割合 (BMI20 以下)	20.0%	20.0%以下	市民アンケート調査 (成人)
適正体重を認識し、定期的に体重を測定している人の増加			
定期的に体重を測定している人の割合	63.4%	70%以上	市民アンケート調査 (成人)
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日の人の増加			
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日の人の割合	50.4%	66%以上	市民アンケート調査 (成人)
朝食を欠食する人の減少			
20～30 歳代の朝食を欠食する人の割合	20.0%	15%以下	市民アンケート調査 (成人)
塩分の摂取量に気をつけている人の増加			
塩分の摂取量に気をつけている人の割合	24.9%	26%以上	市民アンケート調査 (成人)
野菜を毎日摂取する人の増加			
野菜を毎日摂取する人の割合	33.4%	62%以上	市民アンケート調査 (成人)
食育を推進するためのボランティア数の増加			
健康づくり食生活改善ボランティアの会員数	133 人	200 人以上	健康づくり食生活改善 ボランティア協議会会員 名簿
食育に関心がある人の増加			
食育に関心がある人の割合	62.8%	67%以上	市民アンケート調査 (成人)

### (2) 身体活動・運動

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
日常生活における歩数の増加			
20～64 歳男性の 1 日の歩数	6,871 歩	9,000 歩以上	市民アンケート調査 (成人)
20～64 歳女性の 1 日の歩数	6,643 歩	7,000 歩以上	
65 歳以上男性の 1 日の歩数	5,710 歩	8,000 歩以上	
65 歳以上女性の 1 日の歩数	5,250 歩	6,000 歩以上	
意識してウォーキングをしている人の増加			
意識してウォーキングをしている人の割合 (男性)	39.0%	43%以上	市民アンケート調査 (成人)
意識してウォーキングをしている人の割合 (女性)	29.5%	33%以上	

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
運動習慣者の増加			
20～64歳男性の運動習慣者の割合	30.9%	39%以上	市民アンケート調査 (成人)
20～64歳女性の運動習慣者の割合	17.6%	22%以上	
65歳以上男性の運動習慣者の割合	45.4%	55%以上	
65歳以上女性の運動習慣者の割合	40.6%	48%以上	
ロコモティブシンドロームの認知度の向上			
ロコモティブシンドロームを認知している人の割合	31.8%	80%以上	市民アンケート調査 (成人)
運動習慣改善のためのボランティア数の増加			
健康づくりサポーターの会員数	54人	55人以上	健康づくりサポーター協 議会会員名簿

### (3) 休養・こころの健康

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
日頃、強いストレスを感じている人の減少			
強いストレスを感じている人の割合	28.6%	18%以下	市民アンケート調査 (成人)
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の減少			
こころの状態に関する6項目の質問(K6)において、 10点以上の人の割合	16.1%	10%以下	市民アンケート調査 (成人)
睡眠で休養がとれていない人の減少			
睡眠で休養がとれていない人の割合	20.9%	18%以下	市民アンケート調査 (成人)
5年平均自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)の低下			
5年平均自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	14.5 (H28～R2)	13.0以下	地域自殺実態プロフ ァイル

### (4) 歯の健康

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
歯みがき習慣の確立			
保護者による仕上げみがきがされていない幼児の割合 (1歳6か月児健康診査)	6.2%	5%以下	1歳6か月児健康診 査結果報告
むし歯のない幼児の増加			
むし歯のない3歳児の割合	91.8%	95%以上	3歳児健康診査結果 報告
学齢期の口腔保健の推進			
歯肉に炎症所見を有する人の割合(中学3年生)	4.6%	3.5%以下	地域歯科保健業務状 況報告
妊産婦歯科健康診査を受ける人の増加			
妊産婦歯科健康診査を受ける人の割合	39.5%	50%以上	地域歯科保健業務状 況報告

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
年1回以上歯科検診を受けている人の増加			
30歳代で年1回以上歯科検診を受けている人の割合	46.5%	55%以上	市民アンケート調査 (成人)
項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
口腔の健康が生活習慣病に関係していることを知っている人の増加			
口腔の健康が全身の健康や生活習慣病に関係することを 知っている人の割合	53.6%	59%以上	市民アンケート調査 (成人)
歯周疾患を有する人の減少			
40歳で歯周炎を有する人の割合	56.9%	40%以下	歯周疾患検診実施状 況報告
8020達成者の増加			
80歳(75~84歳)で20本以上の自分の歯を有する 人の割合	43.2%	50%以上	市民アンケート調査 (成人)
咀嚼良好者の増加			
80歳(75~84歳)の咀嚼良好者の割合	71.6%	80%以上	市民アンケート調査 (成人)

## (5) たばこ

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
成人の喫煙者の減少			
喫煙している人の割合(20歳以上)(男性)	19.4%	14%以下	市民アンケート調査 (成人)
喫煙している人の割合(20歳以上)(女性)	4.7%	4%以下	
妊娠中の喫煙をなくす			
喫煙している妊婦の割合	1.4%	0%	妊娠届出書集計結果
受動喫煙の認知度の向上			
受動喫煙を認知している人の割合	84.7%	100%	市民アンケート調査 (成人)
COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度の向上			
COPD(慢性閉塞性肺疾患)を認知している人の割合	39.2%	80%以上	市民アンケート調査 (成人)

## (6) アルコール

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の減少			
1日当たり純アルコール量40g以上飲酒する人の割合 (男性)	12.5%	11%以下	市民アンケート調査 (成人)
1日当たり純アルコール量20g以上飲酒する人の割合 (女性)	8.4%	7%以下	
妊娠中の飲酒をなくす			
飲酒している妊婦の割合	0.2%	0%	妊娠届出書集計結果

## (7) 生活習慣病

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
がんの標準化死亡率の低下			
がんの標準化死亡率 (男性)	100.8 (H28~R2)	100 以下	愛知県衛生研究所算 出データ
がんの標準化死亡率 (女性)	99.1 (H28~R2)	99.1%以下	
がん検診の受診率の向上			
胃がん検診の受診率 (40~69 歳)	12.1%	45%以上	地域保健・健康増進 事業報告
大腸がん検診の受診率 (40~69 歳)	25.6%	45%以上	
肺がん検診の受診率 (40~69 歳)	37.1%	45%以上	
子宮頸がん検診の受診率 (20~69 歳)	27.1%	45%以上	
乳がん検診の受診率 (40~69 歳)	31.4%	45%以上	
がん検診の精密検査の受診率の向上			
がん検診で要精密検査と判定された人のうち精密検査を受診した人の割合	84.1% (R2)	90%以上	地域保健・健康増進 事業報告
循環器疾患の標準化死亡率の低下			
心疾患の標準化死亡率 (男性)	88.9 (H28~R2)	88.9 以下	愛知県衛生研究所算 出データ
心疾患の標準化死亡率 (女性)	101.6 (H28~R2)	100 以下	
腎不全の標準化死亡率の低下			
腎不全の標準化死亡率 (男性)	103.9 (H28~R2)	100 以下	愛知県衛生研究所算 出データ
腎不全の標準化死亡率 (女性)	103.3 (H28~R2)	100 以下	
高血圧の改善			
収縮期血圧の平均値 (40~74 歳、服薬者含む) (男性)	133mmHg	129mmHg 以下	特定健康診査結果
収縮期血圧の平均値 (40~74 歳、服薬者含む) (女性)	132mmHg	127mmHg 以下	
脂質異常症の減少			
中性脂肪 150mg/dl 以上の人の割合 (40~74 歳、服薬者含む) (男性)	35.1%	27%以下	特定健康診査結果
中性脂肪 150mg/dl 以上の人の割合 (40~74 歳、服薬者含む) (女性)	25.1%	20%以下	
LDL コレステロール 160mg/dl 以上の人の割合 (40~74 歳、服薬者含む) (男性)	6.6%	5%以下	
LDL コレステロール 160mg/dl 以上の人の割合 (40~74 歳、服薬者含む) (女性)	10.7%	10%以下	
糖尿病有病者の減少			
糖尿病有病者 (HbA1c 6.5%以上) の割合 (40~74 歳)	10.8%	8%以下	特定健康診査結果
治療継続者の増加			
治療継続者 (HbA1c 6.5%以上のうち治療中の人) の割合 (40~74 歳)	78.5%	86.0%以上	特定健康診査結果

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
血糖コントロール指標における不良者の減少			
血糖コントロール指標における不良者（HbA1c8.4%以上）の割合（40～74歳）	0.9%	0.9%以下	特定健康診査結果
特定健康診査の受診率の向上			
特定健康診査の受診率	44.9%	60%以上	特定健康診査結果
特定保健指導の終了率の向上			
特定保健指導の終了率	11.6%	60%以上	特定健康診査結果
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少			
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（40～74歳）	35.0%	23%以下	特定健康診査結果

## （８）健やか親子【母子保健計画】

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
低出生体重児の減少			
全出生数中の低出生体重児の割合	9.5% (R2)	9.4%以下	人口動態統計
産後の指導、ケアを十分に受けることができる人の増加			
産後1か月程度、助産師、保健師等からの指導、ケアを十分に受けることができた人の割合（4か月児）	69.0%	85%以上	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)
妊娠11週以下での妊娠届出率の向上			
妊娠11週以下での妊娠届出率の割合	95.8%	100%	母子保健報告
予防接種の接種率の向上			
1歳までにBCGの予防接種を終了している人の割合	97.4%	99.7%以上	健康管理システム抽出 データ
1歳6か月までに麻疹・風しんの予防接種を終了している人の割合	94.5%	95%以上	
出産後1か月時の母乳育児の増加			
出産後1か月時の母乳・混合栄養育児の割合	89.9%	93%以上	健康管理システム抽出 データ
肥満傾向にある子どもの減少			
小学5年生の肥満傾向児の割合	10.7%	7%以下	学校保健統計
この地域で子育てをしたいと思う親の増加			
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	93.1%	95%以上	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)
事故防止に配慮している家庭の増加			
浴室のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫している家庭の割合（1歳6か月児）	38.5%	100%	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)
育児に協力的な父親の増加			
育児に協力的な父親の割合	52.1%	55%以上	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)
子どもの社会性の発達過程を知っている親の増加			
子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	90.1%	95%以上	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
育てにくさを感じた時に対処できる親の増加			
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	65.9%	95%以上	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の増加			
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	4か月児	82.6%	94%以上
	1歳6か月児	77.6%	86%以上
	3歳児	78.4%	72%以上
乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の増加			
乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合	95.8%	100%	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)
乳幼児健康診査の未受診率の低下			
乳幼児健康診査の未受診率	4か月児	3.7%	2%以下
	1歳6か月児	2.9%	2%以下
	3歳児	5.3%	4%以下
乳幼児期に体罰や暴言等によらない子育てをしている親の増加			
乳幼児期に体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合	66.4%	70%以上	市民アンケート調査 (乳幼児保護者)
乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）事業の実施率の向上			
乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）事業の実施率	89.4%	100%	母子保健報告

## （９）社会環境の整備

項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)	データ元
運動習慣改善のためのボランティア数の増加【再掲】			
健康づくりサポーターの会員数	54人	55人以上	健康づくりサポーター協議会会員名簿
食育を推進するためのボランティア数の増加【再掲】			
健康づくり食生活改善ボランティアの会員数	133人	200人以上	健康づくり食生活改善ボランティア協議会会員名簿
地域で助け合っていると感じている人の増加			
地域でお互い助け合っていると感じている人の割合	28.3%	56.0%	市民アンケート調査 (成人)
ボランティア活動をしている人の増加			
過去1年間に何らかのボランティア活動を行った人の割合	11.4%	17.0%	市民アンケート調査 (成人)
いちのみや健康マイレージ参加者の増加			
いちのみや健康マイレージ「まいかカード」申請数	950名	1,000名	あいち健康マイレージ事業実施報告書

## 7 用語解説

### あ行

#### ■ ICT

Information and Communication Technology の略。

情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称。日本では同様の言葉として IT（Information Technology：情報技術）の方が普及していたが、国際的には ICT がよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。

#### ■ あいち健康プラス

愛知県が提供する健康増進アプリで、日々の歩数記録や健康目標の設定、体重・血圧の記録などにより、健康管理や生活習慣の改善につなげることを目的としている。健康づくりに関する取り組みを実践し記録すると、「あいち健康マイレージ」のポイントが貯まり、一定以上のポイントを貯めると、愛知県内の協力店で使える優待カード「あいち健康づくり応援カード～MyCa～」がもらえる仕組みとなっている。

#### ■ アルコールハラスメント

飲酒に関連した嫌がらせや迷惑行為、人権侵害のこと。飲酒の強要、一気飲ませ、酔いつぶし、飲めない人への配慮を欠くこと、酔ってからむことなどを指す。

#### ■ 栄養成分表示

消費者が食品を購入する際の情報として、容器包装に入れられた食品を対象として、その食品に含まれる栄養成分をパッケージ（外装）に示し、消費者の商品選択の一助とするためのもの。

#### ■ オーラルフレイル

口まわりの筋力が衰えることにより、滑舌や食の機能が低下すること。

### か行

#### ■ かかりつけ医

身近な地域で日常的な医療を受けたり、健康の相談をしたりすることができる医師のこと。

#### ■ かかりつけ歯科医

身近な地域で歯の治療や定期検診を受けたり、歯や口の健康について相談をしたりすることができる歯科医師のこと。

#### ■ かかりつけ薬剤師

身近な地域で一人ひとりの服薬状況を把握し、薬の飲み合わせや副作用など、薬について相談ができる薬剤師のこと。

#### ■ 禁煙週間

世界保健機関（WHO）では、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指している。厚生労働省においては、世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」として定めている。

#### ■ K 6

うつ病や不安障害などの可能性がある人を見つけるための調査手法。6項目の質問の合計点が10点以上になるとうつ病や不安障害の可能性が高いと考えられている。

#### ■ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るなどの適切な対応を図ることができる人のこと。

#### ■健康格差

地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差のこと。

#### ■健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。健康寿命の指標には①「日常生活に制限のない期間の平均」、②「自分が健康であると自覚している期間の平均」、③「日常生活動作が自立している期間の平均」の3つがある。

国や愛知県においては国民生活基礎調査により①の方法で健康寿命を算出し公表しているが、市町村単位では同じ方法で算出することができない。

#### ■健康増進法

国民の健康づくり・疾病予防を積極的に推進するため制定された法律のこと（平成 15（2003）年 5月 1日施行）。

#### ■健康日本 2 1

健康増進法に基づき策定された、国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向や国民の健康の増進の目標に関する事項等を定めた「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（平成 15（2003）年厚生労働省告示第 195 号）」に示される、21 世紀における国民健康づくり運動の通称。平成 24（2012）年 7月に全部改正され、いわゆる「健康日本 2 1（第二次）」として推進されている。

#### ■誤嚥性肺炎

誤って飲み物や食べ物などが気道又は肺に入り（誤嚥）、そのために生じる肺炎。

老化や脳血管障害の後遺症などにより、飲み込む機能（嚥下機能）、咳をする力が弱くなることが原因で発症する。

## さ行

#### ■歯間部清掃用器具

デンタルフロスや歯間ブラシのことを指す。歯ブラシでは除去が困難な、歯と歯の間や歯ぐきの境の歯垢を除去するのに効果的な清掃用具。

#### ■歯周病

歯を支えている歯肉や歯槽骨などの周りの組織（歯周組織）にみられる炎症性の病気で、初期の歯肉炎から重度の歯周炎までを含めた総称。歯周病は大きく歯肉炎と歯周炎に大別できる。糖尿病や循環器疾患との関連性が指摘されている。

#### ■職域保健

労働者を対象とした保健活動のこと。労働基準法、労働安全衛生法などの法令をもとに、就業者の安全と健康の確保のための方策の実践を事業者、就業者に課している。

#### ■食事バランスガイド

1日に、「何を」「どれだけ」食べたらよいかを考える際の参考として、食事の望ましい組み合わせとおおよその量をイラストでわかりやすく示したもの。

#### ■スクールカウンセラー

近年のいじめの深刻化や不登校児童・生徒の増加を受け、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、「心の専門家」として配置している人のこと。スクールカウンセラーの多くが臨床心理士の資格を有している。

#### ■ソーシャル・キャピタル

人々の協調行動を活発にすることで、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」、「規範」、「ネットワーク」といった社会組織の特徴のこと。

### た行

#### ■地域保健

乳幼児、思春期、高齢者までの地域住民を対象とした保健活動のこと。地域保健法や健康増進法、母子保健法などの法令をもとに、生涯を通じてより健康的な生活を目指した健康管理・保健サービスを提供することを目的としている。

#### ■地産地消

国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費すること。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取り組みなどを通じて、6次産業化にもつながる。

#### ■低栄養

健康的に生きるために必要な量の栄養素が摂取できていない状態のこと。

#### ■適正体重

医学的に最も病気のリスクの少ない体重のこと。BMI22 とされている。

### な行

#### ■妊孕力（にんようりょく）

妊娠する力のこと。遺伝的要因、女性の年齢、環境及び行動要因等が妊孕力に変化を与える可能性があると考えられている。

### は行

#### ■BMI

Body Mass Index の略。肥満度を表す指標として国際的に用いられている体格指数で、 $[\text{体重(kg)}] \div [\text{身長(m)}]^2$  で求められる。18.5 未満を「やせ」、25 以上を「肥満」としている。

#### ■標準化死亡比

各地域の年齢階級別人口と全国の年齢階級別死亡率により算出された各地域の期待死亡数に対するその地域の実際の死亡数の比をいい、年齢構成の違いの影響を除いて死亡率を全国と比較したもの。

#### ■フッ化物

フッ素は自然界に広く分布している元素で、他の元素と結合したフッ素化合物（フッ化物）の形で存在する。地中や海水、河川、動植物などにも微量ながら含まれている。また飲料水や海産物、肉、野菜、お茶などにも含まれている自然環境物質。適量を作用させることで歯の質を強くし、ミュータンス菌が産生する酸に対する歯の抵抗力を上げることができる。

#### ■平均寿命

国の死亡状況を集約し算出されたもので、0歳における平均余命のこと。保健福祉水準を総合的に示す指標として広く活用されている。

#### ■ベイズ推定値

小地域などにおいて標本数の少なさにより数値が不安定な動きを示す際、観測データ以外にも対象に関する情報を推定に反映させること。合計特殊出生率、標準化死亡比の推定にあたっての有力な手法とされている。

### ま行

#### ■メタボリックシンドローム

内臓肥満に高血圧、高血糖、脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患を招きやすい病態のこと。

### わ行

#### ■ワーク・ライフ・バランス

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会のこと。



## 第2次健康日本21いちのみや計画後期計画

発 行 : 一宮市

編 集 : 一宮市保健所保健総務課

所 在 地 : 〒491-0867

愛知県一宮市古金町1丁目3番地

電 話 : (0586) 52 - 3851

発行年月 : 令和5(2023)年3月